

令和元年度 第 1 回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和元年 7 月 11 日（木） 16:00～17:00
- 2 場所 宝塚市役所 3 階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員） 中川市長 森教育長 篠部教育委員 川名教育委員
木野教育委員 望月教育委員
（関係職員） 教育委員会事務局理事
管理部長 管理室長 教育企画課長 教育企画課係長
学校教育部長 学校教育室長 幼児教育担当次長
教育支援室長 学校教育課長
生涯学習室長
（事務局） 企画経営部長 政策室長 政策推進課長 政策推進課係長

■開会

○中川市長 挨拶

令和元年度初めての総合教育会議になります。いろいろと抱えている課題が多くありまして常に緊張を強いられる状況になっております。一步一步進めていかなければいけないものが両手に余るほどある。できるだけ忌憚のない意見を頂戴して子どもたちが健やかに学べる現場を作っていきたいと思っていますのでよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、この会議は原則公開となっていますので 1 人傍聴人がいらっしゃいます。傍聴に関しては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「宝塚市総合教育会議運営要綱」のとおり運用することによろしいでしょうか。

○各委員 はい

○中川市長 それでは、本日 2 議題ありまして、1 つ目が「いじめ防止対策に関する取組の進捗状況について」2 つ目が「部活動の実態について」この 2 つがあります。これに関しまして、1 つ目が公開、2 つ目は非公開で委員の皆様にご提案したいのですが、いかがでしょうか。

○各委員 はい

○中川市長 議事の内容によっては、非公開とする場合が出てきますので、その場合は、その段階でお諮りして決定しますので、申し訳ございませんがその際は傍聴

人の方は退席をお願いします。

■議事

議題 1 いじめ防止対策に関する取組の進捗状況について

(資料について、事務局から説明)

○木野委員 宝塚市いじめ防止等対策推進会議が今回、新しく設置されたことで今まで教育委員会だけとか学校だけという関わりから、全市横断的に意見交換ができるようになったことは大変いいことだと思う。やはり横のつながりがないと、情報がどこかで埋もれてしまうとか、各地の報道を見ていまして横の連絡ができていないところが多いので、こういった形で全市的に連絡が取れるというのは良い試みだと思いますので、形だけでなく実際的に機能するように運用してほしいと思います。

○望月委員 いじめに関して我々大人がこういったマニュアルを作成して対応していくわけですが、実際にいじめを起こしている主体は、子どもの方で大人達と違った価値観で動いている。なかなか親や先生にも言うてくれなくて、子どもの中で一定の力関係ができていて、親や先生に言うのは恥ずかしいとっていて、大人の見えないところで進行してしまっているのがあるがちなことだと思います。

最近のいじめの特徴は、中学生の場合は部活の人間関係で起こることが多い。部活動は、親密な人間関係があり、仲間意識が強い。だから、いじめられていても仲間。そのため、親には言わない。そうやってどんどんいじめが進行する。

あと、もう 1 つは SNS ツールで、親には見えないネットワークであり、これは、スマホや SNS を禁止すればいいという問題でもない。道具が悪いというわけではないが、今のいじめに大人が対応するために、注目すべき場所としては部活のような親密な人間関係と SNS のような大人が少し使いこなしていくハイテク機器をいかに大人が認知して見つけて追いかけることが重要だと思います。

もう 1 つ重要なことは、いじめる側といじめられる側の立場がころころ変わりやすい。いじめられている人間は負けるもんかと頑張るんですが、いじめた側がいじめられる側になった時に非常にくじけやすいことがある。特に、いじめた側はこれから先が読めてしまうので絶望しがちになり、安易に自殺とか破滅的な結果を選んでしまうことが起きがちである。

簡単に間違っているとは思っても同調してはいけないと口を酸っぱくして言っていくことが大事だと思うんですけど、子どもたちのなかである程度空気を読んで合わせていくことを要求されているので、いじめる側に安易に回らないということを何らかの形で共有していかないといけないと思います。特徴としてそういうことがあると思う。

○中川市長 ありがとうございます。あわせて教育委員会事務局なり市長事務部局への質問があったらお願いしたいと思います。川名委員いかがでしょうか。

○川名委員 質問ではなく、改訂版がようやく少し実のあるものになったかなと。私たちは痛恨の事案を抱えていて、それが起きるまでは法律ができて国のガイドラインに沿って、最初のものがつくられているんですが。実際に深刻な事案に遭遇すると、やはりこれでは足りなかったということがいくつか出てくると思う。事務局からも説明があったように血肉がもともとの方針に加えられて、生きた形になって動いていけばいいなと思っています。教育委員会だけではなく、市長事務部局も一緒に取り組んでくれる。やはり一番大事なことは子どもたちを取り囲んでいる大人たちの意識ですよ。宝塚に限らず、いろんなところでいじめ事案が起こると報道されているんですが、見ているとびっくりするほどのことがある。なんで先生たちはもっと動かないのかと思うことが多い。特に他市の例、骨折しているのに放っておくとかどうということなのか、いっぱい SOS を出しているのになんで誰も受け止めなかったんだろうと感ずることが多い。こういった何ページもあるガイドラインを作ってもやはり大人ひとりひとりが子どもたちの SOS のサインを敏感に受けとめる感覚を養っていかないとこれが生きたものになっていかないんだろうと感ずています。もちろん、前回よりは良くなっているので、それはよかったと思っています。あわせて私たち大人たちが子どもの変化とか SOS を感ずられるようにするかという課題は残っている。

○森委員 今回の川名委員の意見を受けてですが、新しく改訂したいじめ基本方針ですが、1 つは 2 年前に起きた事案の提言に沿った基本方針ではないというところ。提言が出たときに改訂をしないといけないとは思いますが、絵に描いた餅ではなくて、この基本方針に沿ってやっていると現場の体制が機能していくように感ずています。先ほどの説明で挙げましたように、生徒指導委員会と兼ねていたというようなこともあります。必ずいじめ防止対策委員会を設置すること。中学校のことですけどクラブで起こった問題は、クラブの顧問の先生がそこで解決するのではなく、クラブで起こった問題でいじめの

疑い、もしくは SOS が出た場合は、必ずいじめ防止対策委員会にかけて先生同士で共有し、複数の目で子どもたちを見ていく、また指導していく形になっているところは、それぞれの現場の実態にあわせてまたつくっていくということは具体化していけると思います。

もう 1 つはアンケートですよね。前までは、アンケートを学校で行い、先生が回収していた。子どもたちはその場で周囲の目を気にしながら記入しないといけない。家に持って帰って記入し、封筒に入れて持ってくる。子どもたちの SOS や相談を発しやすい環境をどの学校でも整えるようにしないといけないと思っています。先ほど川名委員が言われましたが、やはり一番は学校が普段から信頼関係を築きながら子どもたちが SOS を発しやすい環境にするのが一番だと思う。そういう面では、教師の対応力のスキルアップが一番かなと私は思います。

○中川市長 ありがとうございます。他の方々はいかがでしょう。篠部委員。

○篠部委員 今のいじめは非常に目に見えにくいです。一番大事なのは早期発見が大切だと思います。ですから今回は、インターネットいじめの対応についても記載されていますので良くなったと思います。今度は発見した時の対処ですね。対処の場合ですが、先ほども出ていましたが、子どもの世界の話なんですよ。我々大人も昔は子どもだったんですけど、そんなことは忘れていて大人の都合でそれを受け取って何とか解決しようとすると思うんですよ。そこで実際に起こっていることと対応する側とのズレが生じてしまい、チグハグな対応になってしまい、後で考えるとおかしい対応となる原因の一つだと思います。やはりそこは現場の人、最初の報告を受けた人が子どもたちはどう考えてこんな風になってしまったんだろうとしっかり想像して、それに対してどうしたらいいかは大人としての経験を踏まえて意見を出していったらいいと思う。まずは、自分たちの都合で解決を急がない、一人で抱え込まないことが対処する側にも言えることだと思います。みんなで協力して解決していけばいいなと思います。

○中川市長 いかがでしょう。絵に描いた餅にならないように実効性のあるものにしていくということが大事なわけなんですけれども。ちょっと教育委員会事務局に質問したいんですけど、学校毎にいじめ防止策を作っていて、そして夏休み明けぐらいに学校毎に違うものが作られるんですか。

○事務局 できあがったものについては、そんなに変わらないものになると思います。改

訂前のものについても学校毎にありました。ただその時に、策定の過程で十分に議論されずにひな形のままで作った学校も実態としてはあった。そこは問題であったんですね。今回は、明確にひな形を示さずにこの改訂のポイントは絶対に入れて欲しいと示しながら学校の中でしっかり議論しながら作ってほしいとお願いした。その出来上がったものについては、大きく変わらないと思うが、策定過程の中の議論が大事だと思っています。

- 中川市長 それはどなたが中心にまとめられるんですか。
- 事務局 それは、学校の中のいじめ防止対策委員会の中にそういう組織を持っていますので、そちらの方が中心に策定いたします。
- 中川市長 委員構成を教えてくださいませんか。
- 事務局 基本、管理職と各学年の生徒指導担当教員、養護教諭、あとは学校毎に異なると思いますが、加配教員など子どもの支援にあたっている者が入っております。
- 中川市長 でも、ひな形がなくて、学校独自のそして小中学校と養護学校を合わせた 37 校であるわけですが、横の連携プレーとかはあるんですか。
- 事務局 はい。6 月 13 日に学校から管理職 1 名と策定において中心的な役割を担う教員 1 人集めて、説明会と研修会を行っている。その中でここは必ず入れてもらいたいという説明をし、持ち帰ってもらって 2 学期までに策定してもらいたいとお願いしました。一旦、そこで聞いたものを持ち帰ってもらっての作業になります。
- もちろん、生徒指導者の集まりもありますので、その時に進捗状況や情報交換がされていると思っています。
- 中川市長 それに関連して、その中に子どもの意見はどこに入るんですか。
- 事務局 今回子どもについては、教師の方が生徒会や児童会といった代表の子どもたちの意見を反映させようとしています。それとは別に地域の人たちや保護者のご意見をそこに入れていくと説明していますのでなんらかの意見をそこに反映したいと思っています。

- 中川市長 子どもたちの世界の話だから、教師もそうであるが、当事者の子どもたちが一番です。今の説明ですと生徒会や児童会では 10 人くらいの意見しか入らない。子どもの思いをなにか反映するような防止策になるでしょうか。
- 事務局 もちろん、生徒会や児童会は、子どもたちの代表ではありますが、それぞれの学級で話し合いしたものを持ちあがるので、そういう習わしになっているので、それぞれの学級で自分たちのこととして議論しているのでそこには一定の意見が反映されると思っています。それから、場合によっては、子どもたち 1 人 1 人から意見を聞くこととかも必要かと思います。
- 中川市長 でも、夏休みはあと 1 か月ほどしかなく、そこで作らないといけないわけはどういう風に子どもの声を、でも、最近の子どもはクラスで意見を言うのは特に難しそうですね。特に、いじめの時は。そんな時はアンケートなどを行って、子どもの意見を聞いて反映するとか。子どもの権利条約でも、子どもの権利の問題なので子どもの意見を最大限尊重するというのは、それにどう生きるでしょうか。
- 事務局 実は、こころとからだのアンケートを 6 月中にどこの学校もすることになっておりまして、そのアンケート結果をもとに、子どもたちに面談することとしている。その面談の中で、いじめをなくすにはどうしたらいいかと意見を聞いている学校もありますので、そういうところからも策定に間に合うように意見聴取ができると思います。
- 中川市長 そこで気になるのは、そういうことをやっている学校とやっていない学校もある、学校によって少し温度差があるということですか。
- 事務局 面談は全ての学校で行っています。面談の中で、聞いても意見のない子もいると思いますが、出た意見は、全体に持ち寄っています。
- 中川市長 私ばかり質問してもあれですので何かそれに関連することか、他のことでも。
- 木野委員 今の学校基本方針の話で、学校いじめ防止委員会が既存の生徒指導等に担わせてはいけなしとしっかりしたのを作っていこうということなんですけど、先ほどから言われています絵に描いた餅ではいけないというところになってくるんですけど、実際は学校いじめ防止委員会という名前をつけたところで

実際の中の人間は同じ生徒指導教師がしているんじゃないか。そういったところが絵に描いた餅になってしまうと思う。その辺りをどういう形でチェックしているのか。それとも既に学校から報告してもらっているんでしょうか。

○事務局　　これまで生徒指導委員会の中でいじめについて議論をしたり、情報共有をしたりしてきました。いろんな議題の 1 つになっているところから切り離して、今回の話し合いはいじめに特化して設けたところは今までと違ったことだと思っています。今言われましたことですが現段階では、それぞれのところでどの程度しているかは策定しているところですので、今後、教育委員会で集約していきたいと思っている。

○木野委員　　そこは注意してみていただきたいです。

○中川市長　　他の方はいかがでしょうか。議題がもう 1 つありますので、改訂版と今後市長事務部局と横断的にそれを作っていく。学校でも最大限実効性のあるものを作っていてこれからどう進めるかを教えていただきたいと思いますのでそんな感じでよろしいでしょうか。

○望月委員　　絵に描いた餅で市長の言われていることで思いついたことなんですけど、児童会の会長とかいじめを訴えた子、いじめに回ったけど反省した子みたいな各校で何名か人権役員を選んで、大人たちが話し合う場に参加して意見を求めるというのはどうでしょうか。できれば素晴らしいと思いますが、実現するには障害が多く難しいと思いますが、子どもの意見をいじめ防止対策に生かせる仕組みづくりをできればいいと思います。

○川名委員　　確か、学校によっては、最初に決める時にそれをした学校がいくつかあったと思います。そういう学校があったと記憶しているのですが、ありませんでしたか。

○事務局　　いくつか学校はあります。中学校では、生徒会が集まって、みんなの問題としていじめについての提言みたいなものを作りましょうという学校もありました。

○川名委員　　やっぱり子どもの権利条約でも子どもの意見表明権は保障されているので、子どもの意見は大事です。それと言われていましたけど、これは暫定です。なんといっても大きな事案の調査が全て終わってなく、そこでの意見

を受けて、これをもっとより良いものにしていかないといけないと思います。今のところ一回目よりも色々仕組みが整ってきているかなという印象は受けている。まだ途中のことですがね。

○森委員 今市長がいじめの防止策についての子ども意見はどうするかという意見がありましたが、この 4 月から校長先生たちに話させてもらっていることは、いじめ防止策だけではなく、やはり学校というのは子どもたちの思いや願いが届くような学校づくりをしていかなければならない。子どもの声を聞かなければならない。それをするためには、例えば、アンケートをするか、学校評価で子どもが年間や一学期、二学期、三学期のところでも色々感想を書くとか、子どもが本当に言いたいことの項目になっているかそういう風なところをもう一度学校側が点検して、子どもたちの声を届けられるようになっているか、子どもたち中心になるような学校づくりをしてほしいと校長先生たちに話している。具体的な取組の報告は夏休み明けには届くと思っています。

○中川市長 まずは、それを期待しましょう。議題 1 につきましてご意見をありがとうございました。残り 20 分ぐらいですが、部活動の実態について話をしたいと思っています。傍聴人の方には申し訳ございませんが、退席していただきます。この問題に関しまして、教育委員会からお願いします。

(以下、非公開)